

TOKYO働き方改革宣言

社員のワークライフバランスを考慮した働きやすい環境の整備を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成31年4月19日

株式会社ニューシステムズテクノロジー

目 標

働き方の改善

年間を通じて、時間外労働一人あたり月平均20時間以内を目指します。

休み方の改善

全社員が休暇を取得しやすい職場の風土を作り、年次有給休暇取得率50%以上を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・残業の事前申請承認ルールを基本とします。
- ・上司による作業進捗を適宜確認し、仕事の効率的な進め方や業務分担の見直しを検討します。
- ・柔軟な働き方を推進するため、在宅勤務制度をルール化して運用します。

休み方の改善

- ・上司へ部下の休暇取得状況を定期的に提供します。
- ・生活の充実を図るために、リフレッシュできる機会として記念日等有給休暇制度を新たに整備します。
- ・上司自らが積極的に取得するとともに部下への声掛けなど、休暇を取りやすい雰囲気を作ります。